

特別支援学校の教育課程に関する一考察  
— 肢体不自由特別支援学校の自立活動を中心として —  
Study of the Curriculum of a Special Support School  
— Focusing on Independence Support Activities of Special Schools  
for Children with Physical Disabilities —

紅 山 修

要 旨

筆者は平成28年8月にA県内の公立特別支援学46校を対象に、教育課程の編成等に関するアンケート調査を実施し、17校からアンケートの回答を得た。今回は、このアンケートの中から肢体不自由特別支援学校関係（肢体不自由部門設置校を含む）の回答を分析し、教育課程編成における課題について、自立活動を中心に検討を加えた。

アンケートの回答から、現在の肢体不自由特別支援学校で取り組まれている自立活動の指導上の課題として、担当教員の指導力の向上、少人数の児童生徒集団への対応、評価方法などがある。

キーワード：特別支援学校 肢体不自由教育 教育課程 自立活動

はじめに

平成19年度からそれまでの障害児教育から特別支援教育へと制度が改まり、今年度で10年目となっている。平成18年度までは盲・聾・養護学校で障害種別により分けられていた障害のある子ども達を教育する学校が、平成19年度からは設置者により、複数の障害について対応することができるようになった。現在も特別支援教育を受ける児童生徒数は特別支援学校、小中学校の特別支援学級や通級による指導において全国的に増加し続けている。これは、障害のある児童生徒の保護者の特別支援教育への期待の表れであると考えられる。

このように期待されている特別支援教育であるが、現在の特別支援学校における教育上の課題を検討するために、A県内の公立特別支援学校にアンケート調査を依頼した。

アンケート調査は、以下に示す6つの項目で行った。

- (1) 教育課程編成上及び実施上の課題
- (2) 自立活動の指導法の実情と課題
- (3) 自立活動の指導における実施上の課題
- (4) 個別の指導計画及び個別の教育支援計画作成における課題
- (5) 介護等体験受け入れに関する課題
- (6) 特別支援学校教育実習受け入れに関する課題

回答は自由記述とした。今回はアンケート項目の(1)、(2)、(3)について、肢体不自由特別支援学校または、肢体不自由部門を設置する特別支援学校からの回答をもとに、現状と課題について検討する。

アンケート項目の(4)から(6)については、機会を改めて報告することとする。  
また、特別支援学校全体の回答についても、今後、報告することとしたい。

## 1 アンケートの内容

今回実施したアンケートの内容は以下の通りである。

- (1) 教育課程編成及び実施上の課題（学校としての考え）

回答は自由記載とした。また、複数障害対応の場合は障害部門ごとに、さらに、学部ごとの回答を求めた。

- (2) 自立活動の指導法の実情と課題（各学部、自立活動部としての考え）

各学校で取り組まれている自立活動の指導法について、自由記載で回答を求めた。

なお、回答は学部ごと、指導法（名称等）ごとに対象児童生徒等の状況。成果と課題について回答を自由記載で求めた。

- (3) 自立活動の指導における実施上の課題

各学校で取り組まれている自律活動の指導における実施上の課題について、自由記載で回答を求めた。

なお、回答は障害部門ごと、学部ごとで求めた。

- (4) 個別の指導計画及び個別の教育支援計画作成における課題
- (5) 介護等体験受け入れに関する課題
- (6) 特別支援学校教育実習受け入れに関する課題

## 2 アンケートの結果

ここでは、アンケート項目の(1)から(3)まで、各学校からの回答を表に取りまとめて示す。

各学校からすべての項目について回答があったわけではなく、また学部ごとの報告もあり、学校数と回答数は一致しない。

## (1) 教育課程編成及び実施上の課題（学校としての考え）

教育課程編成上及び実施上の課題について、各学校としての考えを聞いた。6校から部門ごとの回答や学部ごとの回答が計23項目得られた。

学校名	1 教育課程編成及び実施上の課題
29	〈肢体〉〈中〉 現在、肢体Ⅰ類型の生徒は在籍していないが、学年だけの対応は難しくなり、全ての教科に対応するためには、学年はもちろん学部全体で対応することも難しい教科も出てくる。
29	〈肢体〉〈高〉 肢体不自由教育部門の生徒が少ないこともあり、柔軟な教育課程を編成している。具体的には、高等学校に準じたⅠ類型や、知的的教育課程に近いカリキュラム、自立活動を主としてカリキュラムで、生徒や保護者の思いに寄り添った教育課程を編成している。今後、したい不自由教育部門の生徒が増加したとき、再度カリキュラムを検討し、生徒の障害に応じた教育を実施することが課題である。
30	〈肢体〉〈小〉 在籍者が少なく、全員が医療的ケアの対象児童で、日々の健康観察、体調管理などが必要である。児童の実態を踏まえ、生活年齢や発達年齢を考慮し、知的部門と合わせて授業ごとに集団編成をしているが、学部合同集団で取り組む授業以外は同じメンバーでの学習になっており、児童同士のかかわり合いが難しい。知的部門と一緒に行う授業でも、授業内容によって取り組み集団を分けているが、やはり同じメンバーでの学習になってしまう。また、水分補給やオムツ交換などのため、授業の途中で抜けることもあり、医ケア児童のペースに合わせてゆっくりじっくり授業を進めることが難しい。
30	〈肢体〉〈小〉 医療的ケアの必要な児童が対象となっており、授業前の健康観察をはじめ、吸引・吸入等も個々によって、また体調によって違うため、柔軟な教育課程遠征が必要である。危機管理も念頭に置き、職員が共通理解をしたうえで、一人一人に応じた安全安心をベースとした実施が望ましい。
30	〈肢体〉〈中〉 肢体Ⅲ類型では自立活動の時間を朝の運動の時間に確保している。 各授業の方では、集団保障の観点から抽出の授業のコマは設けていない。 今後、肢体Ⅳ類型（医療的ケア）の生徒が入学してきた場合の教育課程の検討が課題である。
30	〈肢体〉〈高〉 高等学校に準ずる教育課程としてⅠ類型とⅡ類型（教科によっては下学年の教科書を使用）を設置しているが、行事や実習等で授業がなくなることも多く、授業時数の確保が難しい。
30	〈肢体〉〈高〉 肢体Ⅳ類型の生徒が少ないために、グループを組んでの自立活動等が実施しにくい。
30	〈肢体〉〈高〉 動作法をたしなんだ限られた職員が対応しているが、グループでの自立活動をしているため、知的障害のカリキュラムで動くことが多い。
31	〈肢体〉〈高〉 生徒数が1学年20人も満たないが、知的レベルの幅が広く、高等学校に準じた教育課程から知的障害に対応したものまで様々な教育課程は必要であること。
31	〈肢体〉〈高〉 特別支援学校であるが、高校に準じた教育課程であるため、高校の教科・科目指導のできる教員を確保する必要があること。

学校名	1 教育課程編成及び実施上の課題
31	<p>〈肢体〉〈高〉</p> <p>進路に応じた教科・科目を選択できるように選択科目群を2、3年で置いているが、1 額年の人数が少ないため、開設できる教科数に限りがあり、希望の通らない生徒が生じてくること。</p>
31	<p>〈肢体〉〈高〉</p> <p>習熟度別展開をするにあたり、同一教科の教員が同時に複数人授業に入る必要があるが、知的障害部門が併置されており、特定の教科教員を特定のコマに集めるのに難しさがあること。</p>
32	<p>〈肢体〉〈小〉</p> <p>教育課程の見直しを行い、個々に合わせた形の教育課程を編成したので大きな課題はないように思う。</p> <p>肢体・知的合同の授業もあり、又実態的に見て共通の課題を持つ児童もいるため運用に差し支えないような教育課程を組んでいるが、さらに細かい部分での見直しが必要となる。</p>
32	<p>〈肢体〉〈中〉</p> <p>単一障害生徒は、学年に準ずる教育課程（I 類型）をとっているが、生徒の経験不足、肢体の不自由さ、授業時数の不足（中学校に比べ、自立活動を行う分、教科学習の時間が少なくなるため）などのため、習熟させるに足る時間が十分でない。</p>
32	<p>〈肢体〉〈高〉</p> <p>教育課程編成については、さしあたり重大な課題はないと思われる。</p> <p>運用については、肢体単一コースが複数学年有り、教科担当者も全学年にまたがっているため、時間割変更に対応しづらい。</p>
33	<p>〈肢体〉〈小〉</p> <p>医療的ケアを必要とする子供とそうでない子供が共に学んでいて、指導方法を工夫しながら教育活動を展開している。ほぼマンツーマンに近い形での指導になるため、個々の目標設定になる場合が多い。</p>
33	<p>〈肢体〉〈中〉</p> <p>単一生徒が1人ずつ連続した学年にいるため、クラス編成は複式学級としてカウントされている。その中で、教科担当者がそれぞれの生徒にマンツーマンで授業することになり、授業時間確保が最大の課題になっている。進捗についても、入院等がある場合にどこまで保証できるかが心配である。</p>
33	<p>〈肢体〉〈高〉</p> <p>重複障害生徒ばかりであり、各学年の人数が少ないのでHRとしては一つにしている。それぞれが自分に合わせた授業を受ける形で移動するケースがあり、時には知的障害の授業に参加する場面もある。今後、状況を見ながら、交流場を増やしていくことを検討している。</p>
43	<p>〈学校全体として〉</p> <p>○大きくI 類型からIV 類型に分けた教育課程が編成されているが、本校ではどんな重度の子ども達にも教科の学習を保証したいという願いから、III・IV 類型の教育課程を次のように編成している。</p> <p><b>【指導の3 領域】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「身体の学習」：自立活動の「時間の指導」として設定</li> <li>○「日常生活の学習」：自立活動の「時間の指導」として設定</li> <li>○「基礎学習」：教科学習や合科・統合の学習として設定 （※目標・内容に自立活動の「関する指導」が含まれる）</li> </ul> <p>しかし、本校の「基礎学習」の領域の中で行われるテーマ学習は、他校では自立活動として位置づけられている所も多く、さらに近年、それを教科の観点で捉え直そうとする傾向もある。今後、本校としてどのような方向性を持つかが課題と思われる。</p>
43	<p>〈肢体〉〈幼〉</p> <p>○保育の中で、3 領域を総合的に、集団での活動を中心に行っている。生活経験や医ケア等に個人差が大きいので、個々の課題を達成していけるように、個別の関わりに多様性柔軟性が必要である。</p>

学校名	1 教育課程編成及び実施上の課題
43	〈肢体〉〈小〉 ○小学部の段階では、集団での学習を基本に置いており、「身体の学習」のみ個別学習の形態をとっている。しかし、より児童個々の課題を達成するためには個別学習の時間を設定すべきかどうかについて検討中である。
43	〈肢体〉〈中〉 ○Ⅰ類型およびⅡ類型に属する生徒は少数で、クラスの編成が限定的になりやすい傾向があり、社会性を身につけることが困難な状況である。また、それらの生徒が中学部卒業後の進路選択に向けて、本人の可能性を最大限に引き伸ばすための環境を整える必要があるが、同時に各教科の教員免許を保有する教師体制を確保することが課題でもある。
43	〈肢体〉〈高〉 ○生徒の障がい重度化・重複化に伴う、類型化・グループ化の難しさと合わせて、各グループや集団、あるいは個別指導における系統性を持った授業づくりの難しさがある。

## (2) 自立活動の指導法の実情と課題（各学部、自立活動部としての考え）

自立活動の指導法の実情と課題について、各学部や自立活動部として指導に取り組んでいる指導法の名称等とその指導における児童生徒の状況や指導の成果と課題について、聞いた。7校から部門ごとの回答や学部ごとの回答が計26項目得られた。

学校名	指導法（名称等）	対象児童生徒等の状況・成果と課題
8	〈知・肢〉〈小学部〉 動作法 ○重複障害児童6名に対してマンツーマンで指導している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回時間における指導として動作法を行い、それを軸に、学校生活での可能な時間を設定し、継続して取り組んでいる。</li> <li>・実態把握、目標の設定、指導内容や方法への助言、経過観察、成果や課題について、外部講師による指導を受ける機会が計画的に設定されている（自立活動部との連携）。</li> <li>・肢体不自由児童への専門的な指導について、十分に対応できる教員が少なく、限定されている。外部講師の活用等により、徐々に力量をあげるとともに、その教員だけでなく、クラス、学年へと指導できる教員を広げているところである。</li> </ul>
13	〈肢体・知的〉〈小学部〉 動作法 脳性マヒ児1名、知的障害児3名に週1時間マンツーマンで立位保持を中心に指導している。（その他、担任が週1時間～4時間「からだの学習」の指導として、自立活動を行っている。SV指導有。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>動作法をベースに身体の末端部を動かし刺激を入れ脳の活性化を図る内容を行っている。</li> <li>動作課題では、色々な姿勢で左右の踏みしめをしながら、足首を緩め、直方向への保持ができ、立位のバランスも良くなってきた。</li> <li>知的障害の児童は、リラクゼーションが中心課題だが、コミュニケーション課題としての「じっとします・そうそう・だめ」の声かけだけで、学習中の動きのコントロールができ始め、他者の指示に従うという、目標ができつつある者もいる。</li> </ul>

学校名	指導法（名称等）	対象児童生徒等の状況・成果と課題
29	〈肢体〉〈小学部〉 動作法・FBM 肢体不自由児童4名に、週2時間マンツーマンで動作学習、ボールを使った学習を指導している。	個々の身体の状態、障害特性に合わせて、繰り返し指導することでリラクゼーションができたり、ヘッドコントロール、姿勢保持ができていたりしている。 専門性を有する教員が少ないため、コーディネーターが指導したり、外部講師の相談、研修会の実施をしたりして担任の力量を上げることが課題である。
29	〈肢体〉〈小学部〉 動作法+感覚統合法 重複障害児4名に、週4時間、マンツーマン指導	個々の児童の状態に応じて課題設定し、校内支援係や外部講師のアドバイスを受けながら継続して指導している。その結果、リラクゼーションができたり、単位動作を獲得できたりしている。指導者の力量を上げること、揺れ遊具等を常時設置しておく専用の部屋がなく、また、感覚統合用の遊具の購入も予算的に難しいことが課題。
29	〈肢体〉〈小学部〉 摂食指導+口腔体操（バンケード法）等 主に重複障害児3名に、給食時、マンツーマン指導	個々の児童の摂食の課題に合わせて、外部講師（ST）等のアドバイスを受けながら、継続して指導することにより、唇の使い方や舌の動かし方が上手になってきた児童がいる。専門家のアドバイスを受ける機会が限られている中で、指導者の力量を上げることが課題。
29	〈肢体〉〈中学部〉 動作法・FBM 肢体不自由生徒3名、重度重複制度1名に、トレーニング（15分～20分）マンツーマンで動作学習、ボールを使った学習を指導している。また、SRCでの歩行訓練をしている者（1名）もいる。 そのうち、肢体不自由生徒1名は、週2時間、マンツーマンで動作学習、FBMを行っている。	個々の身体の状態、障害特性に合わせて、繰り返し指導することでリラクゼーションができたり、運動動作の獲得、姿勢保持、歩行の安定ができていたりしている。 専門性を有する教員が少ないため、コーディネーターが指導したり、外部講師の相談、研修会の実施をしたりして担任の力量を上げることが課題である。
29	〈肢体〉〈中学部 2年〉 動作法 週4回、トレーニングの時間（15分～20分）マンツーマンで基本動作を中心に指導している。	アテトーゼ型の肢体不自由で、筋緊張がきつい。リラクゼーション課題と動作課題を繰り返し行うことで、ボディイメージがより明確になり、姿勢保持の安定、歩行の安定、力の入れ方、抜き方が向上した。成長期にあり、急激な成長に伴う身体の変化に対する身体の使い方を獲得することが課題である。
29	〈肢体不自由部門〉〈中学部 1年〉 動作法・FBM 集4回、トレーニングの時間（15分～20分）と週2時間（50分）マンツーマンで基本動作を中心に指導している。	染色体異常による肢体不自由であり、上肢、下肢の動きが弱く、車いすを使用している。外部医療機関などでの訓練も受けていないため、運動動作面で多大な課題を有する。リラクゼーション課題や単位動作課題を中心に繰り返し行うことで、動作学習にも慣れ、身を任せることができるようになった。身体力を抜くことができたり、座位姿勢が安定したりしてきた。粗大運動面の課題もあるが、手指の巧緻性や目的的に身体を使うことなどが課題である。

学校名	指導法（名称等）	対象児童生徒等の状況・成果と課題
29	<p>〈肢体〉〈中学部 1年〉 動作法 集4回、トレーニングの時間に（15分～20分）マンツーマンで基本動作を中心に指導している。 歩行訓練 週4回（15分間）SRCを使って歩行訓練を行っている。</p>	<p>原因不明のCPである。車いすを使用しているが、SRCでの歩行、つかまり歩行（数歩）もできる。多動傾向でもあるので、リラクゼーション課題を繰り返すうちに担当教員に身を任せてゆったりすることができるようになった。緊張の強い部分なども動作法をしていく中で弛めることもできるようになってきた。動作課題にも慣れてきたので、一つ一つの動きの課題にじっくり取り組むことが課題である。また、自傷、他害行為を軽減することも課題である。</p>
29	<p>〈肢体〉〈高等部〉 動作法 高1・2の肢体不自由生徒4名、重度重複生徒1名に、トレーニングの時間に（15分～20分）マンツーマンで動作学習、ボールを使った学習を指導している。 そのうち、肢体不自由生徒3名は、週2時間、マンツーマンで動作学習・歩行訓練（SRC・PCW等を使って）を行っている。 また、高3の肢体不自由生徒2名は、基礎学習の後半（週4時間）に身体の学習（主に動作法）を行っている。</p>	<p>個々の身体の状態、障害特性に合わせて、繰り返し指導することでリラクゼーションができたり、運動動作の獲得、姿勢保持、歩行の安定ができたりしている。 専門性を有する教員が少ないため、コーディネーターが指導したり、外部講師の相談、研修会の実施をしたりして担任の力量を上げることが課題である。</p>
30	<p>〈肢体〉〈小学部〉 肢体Ⅳ類型の児童3名に、週8時間、マンツーマンでからだのゆるめなどを中心に指導している。そのうち5時間は、毎朝登校後すぐ帯状に行っている。残りの3時間のうち2時間は、知的部門が「たいいく」を実施している時に、遊具を使った指導をマンツーマンで行っている。残りの1時間は、3年生以上を対象に、マンツーマンでからだのゆるめなどを中心に指導している。（肢体Ⅲ類型の在籍児童は、今年度いないが、「たいいく」は知的部門と一緒に遊びの指導を行うことになっている。残りの6時間は肢体Ⅳ類型の児童と同じ。） また、肢体Ⅳ類型の児童2名に、週5時間、マンツーマンで摂食指導を行っている（「給食」。残りの1名は、経管栄養のため、週5時間口腔内ケアや口唇の刺激を受け入れることなどをマンツーマンで行っている。）</p>	<p>個々の児童の身体の状態に応じて指導することで、リラクゼーションができている。課題としては、登校時間が遅く、帯状に実施しているからだのゆるめの時間が短くなったり、ほとんどできなくなったりすることがあることや、訓練のため特定の曜日を欠席することで、実施できないことが続くなどである。これらの課題を踏まえて、3年生以上は週1時間であるが、午後からもからだのゆるめを行うことにしている。遊具を使った指導の成果としては、揺れや回転などに慣れることができてきたことがあげられる。</p>
30	<p>〈肢体〉〈小学部〉 動作法 肢体Ⅳ類型児童3名に、毎朝登校後1コマを指導している。更に学年によって、朝以外に週1～2コマ程度設定していて、いずれの時間も、マンツーマンで指導している。</p>	<p>繰り返し指導することで、児童自身が体の動かし方を理解したり、リラックスして取り組むことができた。 教師の力量の向上が難しい。</p>

学校名	指導法（名称等）	対象児童生徒等の状況・成果と課題
30	〈肢体〉〈中学部〉 体の弛め・歩行練習 ほぼ毎日朝の運動の時間（20分程度） 脚、腰回りの弛めと平行棒を用いた歩行の練習を行っている。対象生徒は1人で、マンツーマンの指導。	体のどの部分を弛めているのか意識できるように声かけをしている。多少なりとも弛められた時には「体が楽になった」と自分から言うようになった。歩行は、スピード重視になりがちであり、時間も十分にはとれていない。
30	〈肢体〉〈中学部〉 肢体Ⅲ類型の生徒には、毎日、朝の運動時間を利用してマンツーマンで、躯幹の弛め、歩行訓練等を実施している。	・股関節の弛め、膝の伸ばし、台座からの立ち上がりやストレッチ。 ・歩行による10～15cmほどの高さをまたぐ練習。
30	〈肢体〉〈高等部〉 動作法等 肢体不自由の生徒中心に、週4日間の朝20～30分程度と、週2時間程度指導している。	軽度、重度様々な生徒がいるが、外部講師のアドバイス等を参考に取り組んでいる。職員研修等も行っているが、教師の力量の向上が難しい。
30	〈肢体〉〈高等部〉 動作法等 （重複 週3～4時間）マンツーマン 摂食指導 マンツーマン	午前以内に身体をほぐすことで、その後の活動や立位保持器具を用いた姿勢の保持等がスムーズにできる。身体の拘縮を防ぐ目的もある。 保護者、医療機関、作業療法士と連携し、誤嚥により体調不良や事故が起きないように配慮している。
30	〈肢体〉〈高等部〉 動作法等 （重複 週5時間）マンツーマンで身体をほぐしている。 静的弛緩誘導法（重複 週5時間） 感覚統合、インリアル マンツーマン	個々の生徒の身体の状態等に応じて、継続してできているが歩行器の指導の時間がとれないなど、もう少し時間を確保したい。 身体の拘縮を和らげたり、呼吸を深くできるよう、また緊張を和らげるよう、音楽やものに触れる体験をすることで安らぎの時間をもっている。
31	〈肢体〉〈高〉 生徒の課題を大きく4つのグループに分け、グループ自活（以下G自活）として週2時間肢体不自由生徒全員履修の縦割り授業をしている。	
31	全身活動グループ	基本独歩の生徒の筋力強化、体力向上をねらい、又、全身を使った作業を通して、身体の動かし方を学習する。小集団で活動する中で生徒間のコミュニケーションが生まれる。
31	〈肢体〉〈高〉 ストレッチ・パソコングループ	集団でストレッチに取り組む中で自分の体について理解を深める。パソコンでは姿勢などに注意することで上肢機能の向上にもつながっている。ストレッチについては自分でもできるという視点と習慣化への声掛けや見守りが必要である。
31	〈肢体〉〈高〉 歩行・動作グループ	緊張の高い生徒をほぼマンツーマンのストレッチにより緊張を緩め、日常動作への負担を軽減している。立ちしゃがみ・移乗の練習などにより日常動作に必要な筋力維持や強化を図る。
31	〈肢体〉〈高〉 上肢・作業グループ	手指を動かす作業的な課題に取り組む。小グループで活動する中でコミュニケーションの能力を高める。チェックシートの活用で段階的な取組ができていく。コミュニケーションはどの課題に取り組むか、生徒の実態とニーズの確認が必要である。

学校名	指導法（名称等）	対象児童生徒等の状況・成果と課題
31	〈肢体〉〈高〉 選択自活 ストレッチ（運動療法）、作業療法（日常生活動作）週2時間	選択自活を希望する者が受講。マンツーマンで生活課題や進路に必要な取り組みを生徒と保護者の希望に合わせて行っている。G自活との課題の連携が必要である。
32	〈肢体〉〈小〉 1年生の病弱の児童については、水分摂取や栄養摂取、適当に体を動かすこと、給食の時間を早め負担の少ない生活リズムを整えること等を内容としている。集団保障は1日1時間取っているが、個別学習が主となる。てんかんによる肢体不自由の3年生は、動作法を取り入れた身体の学習、概念形成・手指の学習を個別に設定している。同じく5年生は、体がしっかりしてきて走り回れるようになっているため、知的部門と共に「体力づくり運動」を集団で設定、個別では手指の学習等を行っている。	個に応じた課題や時間設定をすることにより、それぞれに無理のない生活リズムを作ることができている。特に病弱児童は、健康を保持でき無理なく学校生活を楽しめてきた。 個の実態をどれだけ適切に把握して課題設定できているかという点では、学部での検討会は設定しているが、指導場面を共有できないので相互に評価し合うことができていない。指導場所の確保が難しい所もある。
32	〈肢体〉〈中〉〈高〉 動作法等を取り入れた「身体の学習」を行っている。	本年度は対象生徒が少ないため、中学部と高等部と一緒に学習を行っている。一緒に行うことで、指導の共有や安全面での確保ができている。しかし、身体に関しての学習は、特に高い専門性が必要と感じているが、これらの専門性を、どのように校内で高めていくかが課題だと感じている。
39	〈肢体〉〈小〉〈中〉〈高〉 動作法 全校生がプレイルームに集まり、毎日1校時は「からだの時間」としてマンツーマンで指導している。	毎日、朝に緊張を緩めることで、その後の授業がスムーズに進んでいるように感じられる。 SVの資格を有する教員がそばについて指導したり、新転任者にも、放課後の時間を使ってSVからの指導を実施しているが、やはり全体のスキルアップが課題となっている。

### （3）自立活動の指導における実施上の課題

自立活動の指導における実施上の課題について聞いた。5校から部門ごとの回答や学部ごとの回答が計14項目得られた。

学校名	3 自立活動の指導における実施上の課題
29	〈肢体〉〈小学部〉 ①重度重複障害児童の実態把握、課題設定、評価のむずかしさ ・実態把握そのものの難しさ… 表情、視線の動き、身体の緊張等、反応を丁寧に観察・判断することの難しさ ・課題設定の難しさ… その子にとって重要な課題は何かを見極める難しさ 発達の細かなステップがわかりづらい ・評価の難しさ… ちょっとした条件の違いで、できたりできなかったりする事が多い。児童によっては徐々にできなくなっていくこともある。

学校名	3 自立活動の指導における実施上の課題
29	〈肢体部門〉〈小学部〉 ②肢体不自由教育の専門性を有する教員が少ない。身体の学習（主に動作法）を行える教員が不足している。本来、知的障害のある児童生徒の学校であったので、肢体不自由のある児童生徒には適していない環境整備である。スロープが急勾配、段差が多い、エレベータがない等完全なバリアフリーではない。冷暖房の不備、専用教室の不足（教室自体が狭い）。感覚遊具が不足しており、FBMや感覚統合療法等の指導が難しい。近年、教員の異動が多く、十分な引継ぎができない。
29	〈肢体部門〉〈中学部〉 ①肢体部門の生徒の受け入れが始まってから肢体不自由の生徒が入学してきているが、個々の発達段階や目標等も大きく違っているので、受け入れ態勢はその都度、考えながらの対応になっているのが現状である。対応できる人材が限られているので、まずは知的部門と同等の教師の資質向上に取り組む必要がある。また、近年、教員の異動が多く、十分な引継ぎができない。
29	〈肢体部門〉〈中学部〉 ②児童生徒には適していない環境整備である。スロープが急勾配、段差が多い、エレベータがない等完全なバリアフリーではない。冷暖房の不備、専用教室の不足（教室自体が狭い）。感覚遊具が不足しており、FBMや感覚統合療法等の指導が難しい。
29	〈肢体部門〉〈高等部〉 ①予算不足等により、外部講師の指導時間が年々少なくなり、専門的なアドバイスや指導技術を得る機会が減っている現状に危惧している。専門家のアドバイスを受ける機会が限られている中で、教員の指導力を高めることが大きな課題となっている。
29	〈肢体部門〉〈高等部〉 ②重度重複生徒の実態把握、課題設定や評価等の難しさを感じる。
29	〈肢体部門〉〈高等部〉 ③校内の過密化により、高等部の自立活動室が教室に転用されていることも大きな課題である。本来、知的障害のある児童生徒の学校であったので、肢体不自由のある児童生徒には適していない環境整備である。スロープが急勾配、段差が多い、エレベータがない等完全なバリアフリーではない。冷暖房の不備、専用教室の不足（教室自体が狭い）。感覚遊具が不足しており、FBMや感覚統合療法等の指導が難しい
30	〈肢体〉〈小・中・高〉 個々の生徒に応じた効果的な指導をしていくために研修をどう設定し、技量の向上を図るか。
30	〈肢体〉〈小〉 からだのゆるめ、摂食指導など、肢体不自由児教育の専門性を有する教員が少ない。よって、該当児童の指導担当になってから各教師が、他校での学習会に参加したり、専門を有する教員に研修を受けたりして、指導を進めているので、困った時や迷ったときにすぐアドバイスを得ることが難しい。
30	〈肢体〉〈高〉 感覚統合をする部屋に数人がいるため、安全面を配慮して実施する必要がある。 専門性を持つ教員の確保と他の教員への指導。
31	〈肢体〉〈高〉 指導する教師と生徒は同性が望ましいが、人数等で難しくなっている。（男性教師が女生徒を担当するケースはないが、逆は生じている。）
31	〈肢体・知的〉〈高〉 自立活動と教育支援の校務部が統合されたが、仕事の役割分担がうまくいっていない。次年度を考えて仕事の内容をふまえながら全体の運営を考えていくことが難しい。

学校名	3 自立活動の指導における実施上の課題
32	〈肢体〉〈小〉〈中〉〈高〉 「身体の学習」以外の自立活動の課題の把握 時間における指導と自立活動の指導の区別 時間における指導と自立活動の指導の中身の検討 6区分の指導内容
39	〈肢体〉〈小〉〈中〉〈高〉 教員のスキルアップについては、研修会を実施し、夏休み中にもデイキャンプにおいて、SVからの指導も受けているが、校内的にはSVの資格のある教員が1人しかなくて、なかなか見えてもらえる時間も取れない状況である。 自立活動においては個別のスペース（教室）で取り組みたい内容も多いが、児童生徒数に比べて教室数が少なく、なかなか個別のスペースがとれない。

### 3 アンケート内容から

以上の各学校からのアンケートの回答について、アンケート項目にそって検討していく。

#### (1) アンケート項目 (1) 教育課程編成上及び実施上の課題について

アンケート項目 (1) は、各学校が考えている教育課程編成上及び実施上の課題についてである。

肢体不自由特別支援学校（肢体不自由部門設置校を含む。以下同じ。）では、在籍する児童生徒の障害の状況が多様となっている現状がある。そのため、教育課程は各学校で類型を設け、Ⅰ類型（小・中・高等学校に準じた教育課程）、Ⅱ類型（下学年及び下学部の教科代替の教育課程）、Ⅲ類型（知的障害特別支援学校の教育課程）、Ⅳ類型（自立活動を主とした教育課程）などで編成している学校が多い。

中でも、中学部や高等部ではⅠ類型の対象となる肢体不自由単一障害の生徒が少なく、教科学習での課題があるという学校がある。

今回のアンケートでは、学校名 (29) の学校は知的障害と肢体不自由の複数障害に対応した特別支援学校で、中学部でⅠ類型の生徒が在籍していないものの、各教科の指導への対応では困難を予想している。

同じく、学校名 (29) の高等部でも生徒数が少ない現状ではあるが、生徒数が増加した場合に現状と同様に柔軟な教育課程編成ができるかどうか、検討が必要になるとしている。

学校名 (30) の学校も知的障害と肢体不自由の複数障害に対応した特別支援学校で、中学部でⅣ類型の生徒が入学してきた場合は、教育課程の検討が課題になるとしている。

この学校では高等部ではⅣ類型の生徒が少ないため、自立活動における集団指導に困難があるとしている。

学校名 (31) の学校も知的障害と肢体不自由の複数障害に対応した特別支援学校で、高等部について、生徒数が少ないが生徒実態の多様性があり、複数の類型で指導する必要があるとし

ている。中でも高等学校に準じた教科指導のできる教員確保が必要としている。

また、この学校では高等部の進路に向けて選択科目を設置しているが生徒人数が少ないことから、科目数が限定されて生徒の希望に添えない場合もあるとしている。そして、教科を担当する教員の数に限りがあり、時間割編成に困難があるとしている。

学校名(32)の学校も知的障害と肢体不自由の複数障害に対応した特別支援学校で、中学部で肢体不自由単一の生徒の教科指導について、授業時数の不足など様々な課題があるとしている。

また、この学校の高等部では教科担当者が学年にまたがっているため、学年の中での時間割変更への対応に困難があるとしている。

学校名(43)の学校は肢体不自由特別支援学校で、中学部の生徒数が少なく、社会性を身につけることが困難な状況としている。そして、各教科の教員確保に課題があるとしている。

ここまで、中学部高等部を中心に見てきたが、小学部については、次のような回答があった。

学校名(30)では、小学部の在籍者が少なく、しかも医療的ケア対象児となっていて、対象児童に合わせた指導を進めることに困難性があるとしている。

学校名(33)の学校は、知的障害と肢体不自由の複数障害に対応した特別支援学校で、小学部の児童に医療的ケアの必要な児童と必要でない児童とがあり、マンツーマン指導が多く、目標設定が個別になるとしている。

これらの回答から、各学校での教育課程編成の課題としては次の3点が上げられる。

- ① 児童生徒数の少なさから指導体制を充実させて個に応じた指導と集団指導を共に十分に展開するだけの担当教員数の確保が困難である。
- ② 中学部高等部における各教科指導の担当教員の確保に困難性がある。
- ③ 小学部では医療的ケアの必要な児童への対応が多くなると個別対応が中心となっている。

## (2) アンケート項目(2) 自立活動の指導法の実情と課題について

アンケート項目(2)は、各学校が実践している自立活動の指導法の実情と課題についてである。

肢体不自由特別支援学校ではこれまでも、自立活動の指導に重点を置いた教育課程を編成、実施してきている。今回、各学校での指導法がどのようなものを聞いた。

各学校では学部を問わず、動作法やからだの指導が行われていることが分かる。

学校名(8)は知的障害特別支援学校であるが、在籍する知的障害と肢体不自由を重複する小学部の児童への指導について回答があった。

動作法を在籍する重複障害児童にマンツーマンで指導している。肢体不自由児への専門的な指導のできる教員が少ないことを課題として、外部講師を活用して教員の力量アップに取り組

んでいるとしている。

学校名(13)も知的障害特別支援学校である。動作法を脳性まひの児童等に行っているとしている。

学校名(29)では、動作法とファシリテーション・ボール・メソッド(FBM)に取り組んでおり、専門性を有する教員の少なさがあるため、外部講師の研修会等で担当者の力量を上げることを課題としている。

この学校では感覚統合法も取り入れている。課題としては担当教員の力量を上げることと施設設備、備品等の充実を上げている。

また、摂食指導にも取り組んでおり、この分野でも担当者の力量を上げることを課題としている。

学校名(30)では、小学部のⅣ類型の児童に対して、マンツーマン指導による「からだのゆるめ」などを中心とした指導に取り組んでいるとしている。

この学校でも担当教員の力量の向上を課題としている。

その他、この学校では静的弛緩誘導法、感覚統合、インリアルなどにも取り組んでいるとしている。

学校名(31)では、高等部において生徒を4つのグループに分けて縦割りで授業をしているとしている。

学校名(32)では、小学部の病弱児について個に応じた課題設定で無理のない学校生活におけるリズムを作っているとしている。他の児童については、動作法などを行っている。

学校名(39)は肢体不自由特別支援学校で、全校で動作法に取り組み、毎日、1校時に行うことで、その後の学校生活がスムーズに進んでいるとしている。

これらの回答から、各学校で取り組まれている自立活動の指導法をまとめると次のようになる。

- ① 動作法に取り組んでいる学校が多い。
- ② その他の指導法としては、ファシリテーション・ボール・メソッド、感覚統合法、摂食指導、静的弛緩誘導法、インリアルなどがあつた。
- ③ 課題としては、肢体不自由という障害特性に対応した自立活動の専門性のある教員の確保があげられている。そのために各学校では外部講師を活用した研修などに取り組んでいる状況がうかがわれる。

### (3) アンケート項目(3) 自立活動の指導における実施上の課題について

アンケート項目(3)は、自立活動の指導における実施上の課題についてである。

学校名(29)では、実態把握の難しさ、課題設定の難しさ、評価の難しさを上げている。

また、アンケート項目(2)と関連するが、肢体不自由教育の専門性を有する教員の少なさ

も指摘している。併せて施設設備や備品の不足も上げている。

学校名(30)では、教員の技量の向上を図るための研修について課題としている。また、指導上では安全面の配慮をして指導を実施する必要性を上げている。

学校名(31)では、高等部において生徒と教員の同性での指導が望ましいが両者の人数等で困難な状況があるとしている。

学校名(32)では、自立活動の6区分の内容について検討が必要としている。

学校名(39)では、教員のスキルアップに取り組んでいるが、SV資格のある教員からの助言が得にくい状況もあるとしている。

これらの回答から、各学校の自立活動の指導における実施上の課題をまとめると次のようになる。

- ① 児童生徒の障害の重度化、多様化、重複化により、実態把握や課題設定、評価の困難性があること。
- ② 肢体不自由教育の専門性のある教員が少ない現状。

#### 4 まとめ

今回のアンケートの回答から、肢体不自由特別支援学校で取り組まれている教育課程編成や自立活動の指導の現状と課題についてみてきた。

各学校で課題として共通に上がっているのは、教員の肢体不自由教育の専門性の向上であった。外部講師を活用したり、校内研修会で専門性向上を図っている現状がある。今後も引き続き継続して担当者の専門性の向上を図る必要があるといえる。

また、教育課程編成では、特に中学部や高等部における各教科指導の困難性の課題を上げる学校が多くあった。生徒数の少なさから適切な集団編成や時間数の確保の課題もあるとの声もあった。各教科を指導するために必要な教員の確保の課題が大きいことが分かる。

平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、合理的配慮の提供が必要となっている。肢体不自由特別支援学校においては、これまでも自立活動を中心として肢体不自由という障害特性に対応する教育を実践してきた。今後はこれまで以上に本人や保護者の願いを聞き、適切な教育内容を提供できるよう、指導する教員の専門性の向上に努めていくことが求められていると言える。